

まち・ひと・しごと創生総合戦略

設楽町



第2期総合戦略

アクションプラン

令和7年1月改訂

目次

1 アクションプラン

- (1) 設楽町で継続した暮らしを実現する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - 基本方向① 持続可能な町づくりのための、地域の魅力化を図る
 - ・施策 地域の将来像を定める
 - 基本方向② 持続可能な町づくりに向けた交通体系を整備する
 - ・施策 多様な手段で住民の足を確保する
- (2) 設楽町で働きたい方の希望を実現する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - 基本方向① 農業用地等の効率的な利用による雇用創出
 - ・施策 1. 遊休農業施設（農地・農業施設・農業設備）の有効活用
2. 「人」と「材」の循環の推進
 - 基本方向② 豊富な森林資源の活用による雇用創出
 - ・施策 「人」と「材」の循環の推進
 - 基本方向③ ソーシャルビジネスによる雇用創出
 - ・施策 起業を目指したソーシャルビジネスの支援
- (3) 設楽町で暮らしたい方の希望を実現する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 基本方向① 地域の魅力を外部に発信し、移住希望者の心を掴む
 - ・施策 移住・定住に向けた情報発信
 - 基本方向② 移住希望者の居住環境の整備と地域への溶け込みのきっかけづくり
 - ・施策 移住・定住に向けた快適な住宅環境づくり
- (4) 設楽町での子育て希望を実現する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - 基本方向① 出会い・交流の場の提供から始まる若者の結婚支援
 - ・施策 男女の出会いから結婚までの支援
 - 基本方向② 子どもを安心して産むことができるサポート体制の充実
 - ・施策 安心して妊娠・出産ができる環境整備
 - 基本方向③ 子育て世代に支持される子育て環境の整備
 - ・施策 保育園期の子育てを応援
 - 基本方向④ 将来を見据えた学習支援
 - ・施策 自信につながる学習支援
 - 基本方向⑤ 県立田口高校を応援できる体制を整える
 - ・施策 県立田口高校の魅力化を図る
- (5) 設楽町に訪れた方の満足を実現する・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - 基本方向① 物産でしたらの魅力と認知度をアップ
 - ・施策 したらの物産にプライドを持つ

基本方向② 好奇心溢れる「また来たくなる」観光まちづくり

・施策 おもてなしの心が溢れるまち

基本方向③ したらの観光をビジネスにする

・施策 観光はマーケティングがいのち

基本目標 1 設楽町で継続した暮らしを実現する

基本方向① 持続可能な町づくりのための、地域の魅力化を図る

施策		地域の将来像を定める	
魅力ある地域づくりを推進するには、地域住民が自ら考え、自ら実行できるような組織づくりと地域将来像を描いた計画づくりを支援し、地域住民全員が活躍できる場をつくり、持続可能な地域を目指します。 ○重要業績評価指標（K P I） ・将来集落計画策定地区数 0 地区(H30) → 1 地区（R8）			
内 容	・地域づくり団体への支援【継続】 ・将来の地域計画策定支援【継続】		担 当 課 企画ダム対策課
短期・ 中長期 の工程 表		令和 7 年度	令和 8 年度
	新 規	・モデル地区の選定	
	継 続	・地域づくり団体への支援 ・職員と議員向けの研修の開催	・地域づくり団体への支援 ・職員と議員向けの研修の開催

基本方向② 持続可能な町づくりに向けた交通体系を整備する

施策		多様な手段で住民の足を確保する	
町民が安心してこの地域で引き続き生活ができるように、通学、通院、買い物など日常的な移動手段や生活支援として、また町外からの利用者のためにバス路線を含む交通体制を維持・整備し、利便性の向上を目指します。 今後、急速な高齢化社会に対応するため、福祉輸送や交通空白地有償運送などの施策と連携を強化し、高齢者の移動手段を確保し、定住環境を整えます。 また、郡内町村で設置している北設楽郡公共交通活性化協議会で策定している北設楽郡地域公共交通計画（R6～R10）と町施策との整合性を図りながら、公共交通施策で持続可能な明るく・楽しい地域生活を支援していきます。 また、今後の過疎・高齢化に伴うバス等運転手の確保が難しくなっていく状況の中で、公共交通の持続可能な運行のため、郡内のバス、タクシーの一体運営に向けた体制構築を検討していきます。			
○重要業績評価指標（K P I） ・住民一人当たり年間利用回数 9.2 回 (H30) → 前年度数値を下回らない（各年） ・交通空白地有償運送実施件数 3 件→4 件 (R8) ※3 件：路線バス・福祉タクシー・津具のってかっせ			
内 容	・公共交通網の維持（バス路線）【継続】 ・福祉輸送事業の充実【継続】 ・交通空白地有償運送事業実施件数の拡大【継続】 ・将来に向けた持続可能な運営体制の構築【新規】		担 当 課 生活課
短期・ 中長期 の工程 表		令和7年度	令和8年度
	新 規	・将来に向けた持続可能な運営体制の構築	
	継 続	・公共交通網の維持 ・福祉輸送事業の充実 ・公共交通空白地有償運送実施件数の拡大	・公共交通網の維持 ・福祉輸送事業の充実 ・公共交通空白地有償運送実施件数の拡大 ・将来に向けた持続可能な運営体制の構築

基本目標 2 設楽町で働きたい方の希望を実現する

基本方向① 農業用地等の効率的な利用による雇用創出

施策				1. 農地・農業施設・農業機械の有効活用 2. 「人」と「材」の循環の推進	
設楽町で農業をしたい方を増やすために、賃貸可能な農地情報や空きハウス情報などをまとめ、新規就農希望者等に案内できるよう進めるとともに、後継者不足対策の一環として経営継承できるような体制づくりを検討していく。 また、農業を始めやすい環境づくりとして各地区での設備の共有などを調整できるようにするほか、新たな事業展開のための検討も進めていきます。					
○重要業績評価指標（K P I） 新規就農者育成総合対策補助件数（年間） 1 件 → 2 件（R8） 転職イベント等での相談件数(年間) 12 件(H30) → 12 件(年間)					
内 容		・遊休農業施設の実態調査の実施【継続】 ・遊休農業施設の情報の一元管理【継続】 ・遊休農業施設の再利用に対する補助【継続】 ・農業の担い手育成【継続】 ・新たな農産品の活用展開【新規】		担 当 課	産業課
短期・ 中長期 の工程 表		令和7年度		令和8年度	
	新 規	・やわ恋もち（もち米）を活用した新たな事業展開の検討			
	継 続	・遊休農業施設の実態調査及びデータ更新 ・遊休農業施設の再利用補助制度の創設 ・転職イベントへの参加		・遊休農業施設の実態調査及びデータ更新 ・遊休農業施設の再利用補助制度の創設 ・転職イベントへの参加 ・やわ恋もち（もち米）を活用した新たな事業展開の検討や実践	

基本方向② 豊富な森林資源の活用による雇用創出

施策		「人」と「材」の循環の推進		
林業従事者不足の解消と伐採期を迎えた森林資源を有効活用するため、林業に携わる人材を育成する仕組みを構築します。 さらに、木材を利用した起業を支援することで、木材の搬出から流通を促す仕組みを整備することにより、人と木材の循環を図ります。 今後、設楽ダム建設に伴う伐採木材の搬出増加が見込まれるため、林業従事者の成り手不足の解消に、転職イベント等に参加し人材の確保に努めます。 また、搬出された木材のうちC材以下の利用を促進し、新たな雇用の創出を図ります。				
○重要業績評価指標（KPI）				
転職イベント等での相談件数(年間) 6件(H30) → 6件(年間)				
内 容	・森林境界の明確化業務委託の検討【新規】 ・設楽町森づくり基本計画の実行【継続】 ・森林環境譲与税を活用した新たな補助金の実施【継続】 ・作業路網の拡充【継続】 ・転職イベントなどへの参加【継続】		担 当 課	産業課
	・搬出されたC材（低質材）以下の木質バイオマスエネルギーとしての利活用の促進【継続】			企画ダム対策課
短期・ 中長期 の工程 表		令和7年度	令和8年度	
	新 規	・森林境界の明確化業務委託の検討	・森林境界の明確化業務委託の実施	
	継 続	・森林環境譲与税を活用した新たな補助の実施 ・林業体験事業の実施 ・転職イベントへ参加 ・東三河森林活用協議会への支援 ・新城設楽地域担い手育成総合支援協議会等の活用 ・各補助金の実施	・森林環境譲与税を活用した新たな補助の実施 ・林業体験事業の実施 ・転職イベントへ参加 ・新城設楽地域担い手育成総合支援協議会等の活用 ・各補助金の実施	

基本方向③ ソーシャルビジネスによる雇用創出

施策		起業を目指したソーシャルビジネスの支援	
地域が直面している課題の洗い出しや起業のためのニーズ調査や市場調査を行い、新たに起業が見込める職種の掘り起し、移住希望者と仕事のマッチングを図るなど、移住・定住を促進します。 また、持続可能で計画性、将来性のある起業を推し進めるため、現行の補助金制度を継続しつつ、必要に応じて制度の見直しを行っていきます。 ○重要業績評価指標（K P I） 商工業活性化補助金（創業支援）の利用件数(年間) 1 件(R5) → 3 件(年間)			
内 容	・商工業活性化補助制度の見直し【継続】 ・地域におけるソーシャルビジネスの支援【継続】		担 当 課 産業課
短期・ 中長期 の工程 表		令和 7 年度	令和 8 年度
	新 規		
	継 続	・おくみかわ創業塾との連携 ・地域の起業実態の把握と支援方法調査 ・積極的な起業促進 ・事業承継相談窓口の継続	・おくみかわ創業塾との連携 ・地域の起業実態の把握と支援方法調査結果による見直し ・積極的な起業促進 ・事業承継相談窓口の継続

基本目標 3 設楽町で暮らしたい方の希望を実現する

基本方向① 地域の魅力を外部に発信し、移住希望者の心を掴む

施策	移住・定住に向けた情報発信		
	空き家バンクと移住に関する情報を集約したサイトの更新、SNS 等での情報発信を行います。 また、移住フェア、地域内外のイベントなどの交流事業を通じて、移住定住に繋がります。 ○重要業績評価指標（KPI） 移住施策のPR発信媒体数 3 媒体(H30) → 3 媒体以上(R8)		
内容	・移住フェアへの参加【継続】 ・地域組織と関係人口の創出【継続】 ・住民活動等への補助事業の見直し【継続】 ・アウトドアを活用した町のPRと住民のまちづくり参加への機運醸成【新規】	担当課	企画ダム対策課
短期・中長期の工程表	新規	令和7年度 ・アウトドアカレッジによる住民のまちづくり参加への機運醸成と外部人材の巻き込みによる町の魅力発信	令和8年度 ・アウトドアイベント等による設楽町のファンづくりとファン層への情報発信による関係人口創出 ・町外の学生による設楽町魅力化プランの計画と実行
	継続	・各課の住民活動等への補助事業の1本化に向けた補助金の洗い出し ・空き家バンクサイトの検証 ・移住フェアへの出展や他のイベントで潜在的移住希望者への働きかけ	・アウトドアカレッジの継続開催による住民自治への意識向上 ・各課の住民活動等への補助事業の1本化に向けた全庁的な協議、調整 ・空き家バンクサイトの検証 ・移住フェアへの出展や他のイベントで潜在的移住希望者への働きかけ

基本方向② 移住希望者の居住環境の整備と地域への溶け込みの きっかけづくり

施策	移住・定住に向けた快適な住宅環境づくり		
	移住者のみならず、定住を希望する方にも必要な、住宅環境を整備するための補助や、家を建てたい方への分譲地の確保を行います。 また、移住希望者が設楽町へ移住するためのハードルを下げられる事業を地域団体とともに立ち上げ、協働で移住定住を促進します。 ○重要業績評価指標（K P I） ・空家・空地バンク登録件数のうち空地件数 0 件(H30) → 5 件(R8) ・空家・空地バンク登録件数のうち空家件数 1 0 件(H30) → 1 0 件(年間)		
内 容	・地域移住定住促進団体及びしたらワークス等との移住促進検討協議体の立ち上げ【新規】 ・住宅リフォーム補助の実施【継続】 ・空家片付け補助の実施【継続】 ・設楽町若者定住促進住宅補助の実施【継続】 ・分譲地事業の実施【継続】	担 当 課	企画ダム対策課 建設課
短期・ 中長期 の工程 表		令和7年度	令和8年度
	新 規	地域移住定住促進団体及びしたらワークス等との移住促進検討協議体の立ち上げ	地域移住定住促進団体及びしたらワークス等との移住促進検討協議体との移住促進事業実施
	継 続	・住宅リフォーム補助の実施 ・設楽町若者定住促進住宅補助の実施 ・分譲地事業の実施	・住宅リフォーム補助の実施 ・設楽町若者定住促進住宅補助の実施 ・分譲地事業の実施

基本目標 4 設楽町での子育ての希望を実現する

基本方向① 出会い・交流の場の提供から始まる若者の結婚支援

施策	男女の出会いから結婚までの支援		
	町の人口構成では、20～30 代の若者の人口が少なく、男女とも出会いが限られているため、出会いイベント開催・支援を行うと同時に、結婚に繋げていくサポート体制を整え結婚を支援します。 ○重要業績評価指標（K P I） ・出会いイベントの補助件数 1 件(H30) → 1 件(年間)		
内 容	・出会いイベントの支援充実【継続】 ・出会いツアーの開催【継続】 ・町・町商工会・農協や他団体との協力体制の強化【継続】	担 当 課	産業課
短期・ 中長期 の工程 表	新規	令和 7 年度	令和 8 年度
	継続	・出会いの創設・結婚相談会等の支援	・出会いの創設・結婚相談会等の支援

基本方向② 子どもを安心して産むことができるサポート体制の充実

施策		安心して妊娠・出産ができる環境整備	
妊娠、出産から育児期をとおして、支援する関係機関の切れ目のないサポート体制の充実を図ります。 不妊治療費は保険適用外の治療も多く費用がかかるため、助成することで経済的な負担の軽減を図り、妊娠・出生数の増加に繋がります。			
○重要業績評価指標（K P I） ・子育て応援プランを提供し、指導・ケアを十分に受けることができた人の割合（妊娠後期および3・4ヶ月健診においてアンケート） 把握なし(R1) → 100%(R8)			
内 容	・子育て応援プランの提供【継続】		担当課 町民課 したら保健福祉センター
	・アンケートの実施【継続】 ・不妊治療費・特定不妊治療費の助成【継続】		
短期・ 中長期 の工程 表		令和7年度	
	新規		
	継続	・子育て応援プランの提供 ・アンケート実施及び評価 ・不妊治療費助成 ・特定不妊治療費助成 ・産後ケア事業の実施	・子育て応援プランの提供 ・アンケート実施及び評価 ・不妊治療費助成 ・特定不妊治療費助成 ・産後ケア事業の実施

基本方向③ 子育て世帯に支持される子育て環境の整備

施策	保育園期の子育てを応援		
	多様化する保育・子育てニーズに対応するには保育士の充実が必要であるため、保育士の確保に向けた施策を行うとともに、子育て世帯に支持される保育環境の整備を行い、若者の移住を促進します。 ○重要業績評価指標（KPI） ・保育士人材バンク登録者数 8人(H30) → 8人(年間)		
内容	・リズムダンスなど、幼児期の体験の場の提供【継続】 ・早朝・延長保育の実現に向けての検討【継続】 ・保育士人材バンクによる保育士の確保【継続】 ・人材育成への補助【継続】	担当課	町民課
短期・中長期の工程表		令和7年度	令和8年度
	新規		
	継続	・親子教室、サッカー教室等の開催 ・早朝、延長保育の推進 ・保育士バンクの継続 ・保育士資格取得に係る補助 ・子育て支援員研修支援事業費補助	・親子教室、サッカー教室等の開催 ・早朝、延長保育の推進 ・保育士バンクの継続 ・保育士資格取得に係る補助 ・子育て支援員研修支援事業費補助

基本方向④ 将来を見据えた学習支援

施策		自信につながる学習支援	
グローバル化やＩＣＴ化が進む中、多様化している教育ニーズに応じた施策を実施します。 また、小学生から英語に慣れ親しむことで、中学生海外派遣事業などに向けた英語能力の習得を目指します。 ＩＣＴ教育では、社会のＩＣＴ化に対応すべく、小学生から１人１台、タブレット端末を整備し、授業で活用することで、今後のＩＣＴ社会に適応できる人材を育てることを目指します。			
○重要業績評価指標（ＫＰＩ）			
・外国語指導助手の設置数(年間) ２名(H30) → ２名（年間） ・放課後子ども教室実施数 ０件(H30) → １件（R8）			
内 容	・小中学校での英語教育の充実【継続】 ・外国語指導助手を有効活用した教育の推進【継続】 ・放課後子ども教室の開設【継続】 ・１人１台タブレット端末の整備【継続】		担 当 課 教育委員会
短期・ 中長期 の工程 表		令和７年度	令和８年度
	新 規		
	継 続	・小学校教員向け英語指導力向上研修の実施 ・外国語指導助手配置 ・放課後子ども教室の検討 ・１人１台タブレット端末の整備	・小学校教員向け英語指導力向上研修の実施 ・外国語指導助手配置 ・放課後子ども教室の検討 ・１人１台タブレット端末の整備

基本方向⑤ 県立田口高等学校を応援できる体制を整える

施策		県立田口高等学校の魅力化を図る	
少子化が進んでおり、郡内唯一の高校である県立田口高等学校が持つ特色や魅力を町内外へ発信を行い、学校活動を支援し、田口高校への入学希望者の増加を図ります。 田口高校には愛知県内に1つしかない林業科があるので、その特色を活かした生徒募集と学校の魅力増強の支援を続けます。			
○重要業績評価指標（K P I）			
・資格取得支援補助を使った資格の取得数(年間) 1 5 件(H30) → 2 0 件(年間)			
内 容	・ 田口高等学校の魅力ある学校づくりへの支援 【継続】 ・ 田口高等学校在学中の資格取得助成制度の実施 【継続】 ・ 田口高校生通学費補助制度の実施【継続】 ・ 田口高等学校魅力化プラン共創【新規】		担 当 課 企画ダム対策課 生活課
短期・ 中長期 の工程 表		令和7年度	令和8年度
	新 規	・ 田口高校魅力化プラン共創	
	継 続	・ 田口高校生の資格取得支援を継続 ・ 田口高校通学費補助制度の継続	・ 田口高校生の資格取得支援を継続 ・ 田口高校通学費補助制度の継続 ・ 田口高校魅力化プラン共創

基本目標 5 設楽町に訪れた方の満足を実現する

基本方向① 物産でしたらの魅力と認知度をアップ

施策	したらの物産にプライドを持つ		
	設楽町の物産に対する評価を堅持するためには、数は少なくとも、生産者一人ひとりが、自らが生産した商品に自信（プライド）を持っていただくことが必要です。 生産者の方に自信（プライド）を持っていただくために、消費者の「信頼」を得るための生産や品質管理の体制などへ必要な支援を行います。 ○重要業績評価指標（K P I） 商品の開発、販路拡大に対する補助金の交付決定数 創設後 → 10 件 (R86)		
内容	- 商品開発・販路拡大事業の支援【継続】 - 設楽町観光協会を主体とした町内物産の PR【継続】 - 道の駅における地元産品の戦略的販売【継続】	担当課	産業課
短期・中長期の工程表		令和 7 年度	令和 8 年度
	新規		
	継続	- 商品開発・販路拡大事業の支援継続 - 地元事業者を活用したツアーの企画 - ふるさと納税返礼品の開拓 - 町内外道の駅への出荷支援	- 商品開発・販路拡大事業の支援継続 - 地元事業者を活用したツアーの企画 - ふるさと納税返礼品の開拓 - 町内外道の駅への出荷支援

基本方向② 好奇心溢れる「また来たくなる」観光まちづくり

施策		おもてなしの心が溢れるまち		
設楽町の観光資源は、自然環境、伝統芸能などの文化財が多くを占めています。これらの資源は、訪れる方々に知的な好奇心と心地よさを与えてくれます。訪れた方々が「また来たくなる」気持ちを抱き続けていただくため、ホスピタリティ（おもてなし、来訪者の立場に立った気遣い）の精神溢れるひとづくりと施設の整備運営に努め、収益化へと繋げていきます。 ○重要業績評価指標（K P I） ・東三河地域以外の旅行会社からのガイドの派遣申込数 1 5 件 (H30) → 3 0 件 (R8)				
内 容	・奥三河ふるさとガイド活動等の充実と支援【継続】 ・心地良い施設の管理運営【継続】 ・きららの森の整備【継続】		担 当 課	産業課
	・設楽町奥三河郷土館の企画展等展示の充実【継続】			教育委員会
短期・ 中長期 の工程 表		令和7年度	令和8年度	
	新 規			
	継 続	・奥三河ふるさとガイドのイベント や施設運営への活用 ・東海自然歩道管理のマニュアルの 実践 ・観光施設案内の整備 ・面ノ木公園施設の管理運営 ・きららの森整備事業基本設計 ・設楽町奥三河郷土館企画展の開催	・奥三河ふるさとガイドのイベント や施設運営への活用 ・東海自然歩道管理のマニュアルの 実践 ・観光施設案内の整備 ・面ノ木公園施設の管理運営 ・きららの森整備事業実施設計・施 工・運営準備 ・設楽町奥三河郷土館企画展の開催	

基本方向③ したらの観光をビジネスにする

施策		観光はマーケティングがいのち	
これまでの当町の観光事業における、「コミュニティ」や「ボランティア」といった観念、また地勢等における固定化した枠組から一歩踏み出し、マーケティングによる経済性、効率性を踏まえたイベント等の観光事業を実践、確立していくことにより、地域が収益を実感できるような観光事業への転換をめざします。 また、東三河地域等周辺地域と連携を図りながら、事業を進めていきます。			
○重要業績評価指標（K P I） ・イベント補助金のうち観光（産業課）イベントの交付決定件数(年間) 4 件(H30) → 5 件(年間)			
内 容	・新たな観光物産イベントの確立【継続】 ・観光商品（ツアー、グッズ）の開発【継続】 ・設楽町観光協会のリニューアル【継続】 ・観光PRのブラッシュアップ【継続】		担 当 課 産業課
短期・ 中長期 の工程 表		令和7年度	令和8年度
	新規		
	継続	・新たな観光物産イベントの開催 ・新観光ツアーの実施 ・新観光グッズの販売の実施 ・新観光協会事業の運営実施 ・観光の情報発信及びPRの見直し ・バイク関連企業とタイアップイベント実施 ・アウトドア関連事業の実施 ・設楽ダムインフラツアーの実施	・新たな観光物産イベントの開催 ・新観光ツアーの実施 ・新観光グッズの販売の実施 ・新観光協会事業の運営実施 ・観光の情報発信及びPRの見直し ・バイク関連企業とタイアップイベント実施 ・アウトドア関連事業の実施 ・設楽ダムインフラツアーの実施